ふりがな氏 終戦時の世帯 三江省 樺川縣 公心集 終戦時の住 所 主との続柄 読書村 浦柘团 # 現住所 1. 北 帯 長野縣 東統即 塩化町 大门 7. 南洋委任統治領 地 代 本 長野縣 西苑郡 吾妻村 南 315/ 番地 3. 台 8. 南方諸地域 域 4. 樺太 • 千島 9. その他の地域 X 引揚後最初 表 長野縣 兩統郡 吾妻村 菊 ⑤ 満洲·関東州 37.53 番地 の住所 (勤務先の名称) 者 現在の職業 5年 在外年数 4月 及び勤務先 目 世 D 状. 況 2 I (生 存) 外地渡航 引揚出港地 生活保護 続 性 陸 地 住 生年月日 氏 名 柄 别 (年 令) 名 適用の有無 月 都道府県 引揚(上陸)年月日 1周庭末吉 大 /5年 围 带 月132年7月20 代表者 (満 45 ま) 1 2周庭5人 大 15年 妻 男 國 35年 9月20日 囡 60 4月 昭 (満 42才) 大 8 3年/0月**7**日 大/5年 長 3周庭節子 男 囡 電 (荷 17 才) 昭 年 月 4 )图 庭成亡 長 秦皇岛 图 明 6年3月9日 大 15年 舞鶴 男 (#) 長野縣 學安丸 4 4月 똅 (満 25才) 昭28年 4月15日 圈 明 9年6月1年日 大 /5 年 天津 5周庭新美士 舞鶴 愛知縣 (M) 4 1 4月 興安九 **(3)** (満 21才) 昭18年8月11日 -6月夏夏爱之 大 /5年 ( 4 月 (満 9 才) 昭年月日 = 7周庭满江 1 月 5才) 昭 年 月 世帯員の状況その [(死亡) 在外中の世帯主の職業状況 世帯主 と の 性 別 続 柄 死亡時の年令 死亡年月日 勤務先 氏 死亡場所 区 職 業 期 二江古棒川縣 自 15年 4月 立江省 粤 最長期 市柘 荷 46才 昭2/年 / 月/3日 心心集就書村南極田 至 20 年 温庭赤吉 本人 7月 方正縣收象所 三江省 終戦時 Ħ 表 周庭かく 荷 43才 昭20年11月11日 方正縣收息所 3 平年 受一給一省 種一類 額 給 恩 東安省 男 長女 荷17才 昭20年8月20日 国之即子 刺列等難中 1 受 給 何 三江省 粤 状 用庭愛二 満十7才 昭21年/月15日 円 力工縣 状名所 世帯代表者の 角 名 称 所 在 ① 官公署 3. 団 体 地 備 2. 会 社 4. その他 在外事実証明先 長野縣 用板課 長野市 周庭末至少人,更二, は、三江省方正縣收客所以死亡、周及節子は利刊の非難中,死己 · 哥庭猫红. 江. 国下行方不明 考

昭和31年 6月 10日 00184 世帯代表者 可应成已 昭和31年 6月 10日 調查票受付团体 实现控系的分配 代表者 艺术、元

元元一門